

新潟市秋葉区体育施設指定管理者申請者評価会議

プレゼンテーション（公募） 議事録

日 時：平成 30 年 10 月 10 日（水曜）午前 9 時 30 分から午後 4 時 15 分

会 場：秋葉区役所 3 階ミーティングルーム、6 階ホール

出席者：評価委員 小林 日出至郎、佐々木 美佳子、徳永 良雄、丸山 正壽

秋葉区役所地域総務課 小野課長、山本補佐（司会）、
奥村主幹、井本主査、佐藤主事

1 新津 B&G 海洋センター等

●新潟ビルサービス 公開プレゼンテーション（省略）

●新潟ビルサービス 質疑応答

司 会 続きまして、質疑応答に入ります。ただいまの説明についてご質問がございましたら、お願いいたします。

小林委員 ポイントを捉えたご説明をいただきまして、誠にありがとうございました。また、平成 16 年からこのような施設に関わって実績を蓄積してきていて、かつ、それを社会貢献というような観点で事業を推進しているということを聞かせていただきました。

そこで、利用者サービスへの取組ということで、恐らくこのプレゼンテーションでは現在までのポイントというところが強調されていたのではないかと思ったのですが、今後のサービスポイントとして、現在まで行ってきたところでどういう具体的な課題があって、今日のプレゼンテーションではこのところが新しいところだということ、もしくは最近是非常にいろいろな人たちが使っているインターネット等に対する取組を具体的に教えていただければと思います。

ビルサービス まず、今後利用者サービスとして行っていきたいところなのですが、

秋葉区と協議しなくてはいけないのですけれども、計画書の通りトレーニング施設の冷房、これが一番の課題だと思っております。具体的になぜこれが課題なのかといいますと、まず、どうしても地域柄、電気を付けると虫が2階まであがってきて、窓を開けると、網戸をしていても小さい虫が入ってくるという現状があります。これについてのクレームを毎年のようにもらっておりますので、ここをまず改善するために、冷房を今後設置していきたいと思っております。これによって熱中症の予防にもなると思っており、ぜひ進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

あと、インターネットを活用したところですが、当館ホームページにブログ等で施設紹介ですとか職員紹介を行っているのですけれども、これは書いていないところですが、例えば、当館を利用しているサークルの方からこういうものを出してほしいという欄を作って、「当館を利用しているサークルです、そこで何名募集しています。連絡先はここです」というような活用をすると、とても施設としていいのではないかと考えております。

小林委員 ありがとうございます。今お聞きし自主的な事業もあって、これは魅力的だなということもございますので、ぜひそういった魅力のところ、それから、体験談等は掲示されているかと思いますが、経験者の方々のそういった話等もお願いできればと思います。どうもありがとうございました。

司 会 ほかにご質問ございますでしょうか。

丸山委員 2つ関連して質問したいと思います。

1点目は、アクションプランの競技スポーツのうち、市中学校体育連盟とか体育協会が主管する大会に具体的にどのような支援をしていくのか。

2点目は、連携によるサービスの均一化ということで区内スポーツ施設との連携です。施設ごとに実施していた連絡や通達を一本化していくという提案ですけど、そういう連絡、通達をしていくには、多くの指定管理者がいるわけですが、そういうことを具体的にどのような形でやっていかれるのか、分かる範囲でお聞かせ願いたい。

ビルサービス 1点目、各体育協会ですとか、そういうところとの連携、あるいは大会などにどのような補助をしていくかというところでお話しさせていただきたいと思います。

当館の施設規模、駐車場の規模でいいますと、大型のイベントはかなり実施困難な状況になっており、連携といいますと例えば当館を利用すると言っ

てくれるところに対して協力、あるいは、例えば競技団体の受付の補助をしたりとか、あるいは発信です。先ほどのホームページで発信というようなことに対する、そういう発信のところの補助はしていきたいと思っております。

2点目、各施設との連携なのですけれども、秋葉区の体育施設は指定管理者がばらばらで、連絡あるいはルールが均一化されていないという現状があります。ですから、今後この基準をできるだけ近づけていくために、各施設で集まって課題を出して、それについて検討するというのを繰り返していくことによって、均一になるようにしたいと思っております。

丸山委員 それに対して、具体的にいつごろ結果が分かるのでしょうか。

ビルサービス 区内の施設の連携に関しては、現段階でいくつかの体育施設さんとは今後やっていきたいと思いますという話をしておりますので、私どもが来年度以降正式に継続するということが決まった時点で、早速各体育施設の方々とお話し合いをしながら、会社レベルでいくのか施設長レベルでいくのか、各社の考え方もございますので、その辺は早急に進めていきたいと思っております。

丸山委員 ありがとうございます。

司 会 ほかにございますでしょうか。

徳永委員 新潟ビルサービスの中に集中管理センターがあるとなっておりますけれども、これの稼働率について、年間どの程度の件数がありますか。

ビルサービス 本社に 24 時間体制の集中管理センターを設けておりまして、しっかり機械警備、警備業の要綱に基づくセンターとして届出をしており、年間いろいろなケースで、これは指定管理だけではないのですけれども、私ども総合ビル管理でやっておりますので、出動件数でいうと、やはり一日 10 件、年間 3,000 件くらいはいろいろな形のトラブルに対応しております。

徳永委員 分かりました。どうもありがとうございました。

司 会 ほかにございますでしょうか。

佐々木委員 自主事業について質問させていただきます。玄関を入るとポスターなどでイベントなどの掲載がしてあるということでしたが、前年ですとか過去の実績に基づいて、募集人数に対してどのくらいの希望の方がいらっしまったのかということをお教えください。

ビルサービス 小学生教室、水泳教室に関しては、定員 20 名に対して 20 名を超える募集が実際にあります。当館のスタッフの人数からそれ以上はできないので、22 名くらいで教室は実際に行っております。もう 1 つ当館で一番規模の大きい

ヨガ教室は定員 40 名で設定させていただいております、今回ちょうど行っている秋のヨガ教室では 31 名の参加がありました。ほかの教室ですと、はつらつ健康教室ですとか高齢者教室ですと定員 20 名中 10 名くらいの参加となっております。

佐々木委員 ありがとうございました。

司 会 ほかにごございますでしょうか。

地域総務課長 収支計算書になるのですけれども、指定管理料につきまして、現在協定をさせていただいております提案額からいうと、若干ではありますが増額になっています。この差額について、どういう考えで増加になっているかという部分をお聞かせ願えればと思っております。例えば、増やした分で何か新たに充実できる部分があるのかどうか。

それと併せまして、収支計算書の中で 2 点。自主事業のうち自動販売機について、現在 1 台の設置だと思っておりますが、今回の提案では 2 台という中で、自主事業による収入額が実績よりも 2 台設置で金額が落ちていまして、その辺がどのような考えになっているのかということ。それから、教室の事業収入についても、新たな教室のご提案をいただいている中で、実績と計画書を見ますと、これも減額されていると思っております。

この 3 点、全体の指定管理料、それから自動販売機の関係、教室収入の関係、これについてお尋ねしたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

ビルサービス まず 1 点目の指定管理料についてなののですけれども、これは人件費がかなり上がってきております。募集要項の中で常時 2 名配置という条件が付いておりますので、ここで人の増員を予定しております。それに伴う経費増加分が指定管理料にそのまま反映されております。

自動販売機については、今私どもで 1 台、これを 2 台にということで、現状に設置しているものに比べて下がるのではないかというご意見なのですが、一応固く見ているといいますか、この時期の回答として、自主事業をこれから増やしていきますという割には少ないというお話でしたが、両方とも少し固めに数字を見させていただいております。

地域総務課長 計画と比較して上振れした場合は、どのような形になるのでしょうか。

ビルサービス 上振れしたときは企業努力ということで認めていただければと思っておりますが、そこはできれば市と協議させていただいて、上振れした分を何か施設のサービス向上に繋げられればと思っております。利用機器の導入です

とか、今、提案しておりますけれども、この辺で電気料をではどうするかとか、冷房を入れたときの利用料金を徴収するのかもしれないのか、いろいろな問題が発生してくると思うのです。その辺も考えて、できればぜひ市と協議させていただければと思っております。

地域総務課長 ありがとうございました。

丸山委員 今の話と関連してよろしいでしょうか。この自動販売機というのは、今1台というお話があったのですが、1台というのはどの1台を指しているのかお聞かせ願いたいのです。先日視察に行ったときに2台あったような気がするのです。

ビルサービス 現状秋葉区で1台、私ども指定管理者で1台、計2台という形になっております。

司 会 ほかにごございますでしょうか。

小林委員 体育施設の場合、他のサービス施設とは違って、熱中症であるとか命そのものに関わる危険性があるわけです。そういった内容についても先ほど説明等をいただき、また充実したマニュアルを添付いただきましてありがとうございました。過去5年間に実際に起こった事案については、プライベートなところはなかなか言えないと思うのですけれども、このような案件があって、それに対してこのように対応したと、そのときに必ず個々の事例を次の危機管理に反映できるような知見が得られるということがあるわけですが、そういった点で、簡単でけっこうなのですけれども具体的に何か1つ取り上げていただいて、ご説明いただけるとありがたいと思います。どのような事例があって、それに対して対応はマニュアルではこうであった。しかし新たな課題が残ったのでそのことは個々に反映されたというようなことをご説明いただければと思います。

ビルサービス 最近起こった事例で、卓球台をあげるときに倒れてしまったという事例がありました。なぜ倒れたかという、セパレートタイプの構造で、台が分かれているタイプと勘違いしてあげてしまって、そのまま力が強すぎ、二人であげるときのバランスが悪くて倒れてしまい、そのときに足の先をぶつけてしまって病院に行ったという事案がありました。それは当然、病院に行かれたということなので、その後どうするかということで卓球サークルの長とお話をさせていただきました。それについて、今後の対策として、大きくセパレートタイプですとか折り畳みタイプということで、一目で分かるような形

で、今後、事故が起らないようにということで対策を取らせていただきました。

小林委員 関連で、その場合によく起こることで保険の問題等が出てくると思うのですが、この辺についてはどのような対応がなされたのでしょうか

ビルサービス 今回起ったのが施設側の責任なのか、利用者側の責任なのかというところで、先ほど言ったサークルの長と話をさせていただきました。これに関しては、卓球台は二人で同じ力であげるということで収納のときのやり方が書いてあるのですけれども、そちらを守っていなかったというところで、今回の件に関してはサークルで保険を適用するという話になりました。

小林委員 どうもありがとうございました。

司 会 まもなく時間となりますので、これで最後の質問とさせていただきます。どなたかいらっしゃいますか。

地域総務課長 様式8-8、計画書17ページです。区内のスポーツ施設との連携の中で、連携のポイント4つを説明していただきました。その一番最初に、秋葉区担当者が施設ごとに実施していた連絡や通達等の一本化ということがあるので、すけれども、これは具体的にはどういったことになるのか、もう少し具体的に説明していただけますでしょうか。

ビルサービス ご質問に回答させていただきます。今まで各施設に連絡するときは、連絡便を使ったりですとか、直接秋葉区の区役所に来た施設の人にお話をしていたという現状だと思っております。秋葉区内の体育施設はいろいろな指定管理者が入っているので、それですと1回1回の連絡になってしまっているというところだと思います。それを、会議を開くことによってその場で一括報告できる、例えば大きいものに関してはというところで、一本化ということで考えております。

地域総務課長 ありがとうございました。

司 会 以上で質疑応答を終了いたします。ありがとうございました。提案者の方はご退席願います。

2 新津地域学園体育施設等

●秋葉区スポーツフィールド運営グループ 公開プレゼンテーション（省略）

●秋葉区スポーツフィールド運営グループ 質疑応答

司 会 続きます、質疑応答に入ります。ただいまの説明についてご質問がございましたらお願いいたします。

小林委員 5年の実績の中で、新たに自主的な事業を展開していくという形で、さまざまな事業の提案をお聞かせいただき、心より感謝申し上げます。今回のプレゼンテーションの中では触れられていなかったと思うのですが、利用者数の増加で自主的な事業ということでは見込まれるのかなという感はあるのですが、その数値目標についてです。今後、だいたいこれくらいの数値目標で、かつ5年間の実績・課題を踏まえて、そして今後この数値目標を達成していくという内容に関して、課題の克服ということ踏まえながらご説明をしていただけるとありがたいと思います。

秋葉区S F 各施設のご利用のお客様の人数拡大についてのご質問かと思えます。
まず、同施設の特性からいまして、屋外施設中心で、しかも貸館分、いわゆる大会等でご利用いただくということが大半の施設であろうかと存じます。施設の利用でお客様にご信頼をいただくというところはもちろん、どのような自主事業かということも非常に大切なところかと感じておりますが、まずは安全で安心でそして快適。それからこういった言い方が正しいかどうか分かりませんが、かゆいところに手の届くご支援というところが一番大事なところであると考えておりますので、安全・安心な施設づくりでお客様にご信頼をいただいて、また来所していただくというところを一番にやっていきたいと考えております。

小林委員 関連して、よろしいでしょうか。今日のプレゼンテーションとの関連の中で、事前に様式8-4で利用者数及び稼働率アップへの取組ということが示されているかと思うのですが、この数値等を見ますと、今後5年間の目標等が示されているわけなのですが、これはどのような根拠かというところを、いくつかあれば教えていただけるとありがたいと思います。

秋葉区S F はじめに、新津地域学園につきましては、まだ指定管理者としての経験が

ございませんので、あくまでも教室等、先ほど安全安心な施設づくりと申し上げましたが、ここには体育館とか人工芝のテニスコート等もありますので、ここであれば自主事業等でお客様にご来場いただくイベント等もできるのではないかと考えております。先ほど健康教室についてもお話しましたが、多種多様なイベントをここでやっていきたいと考えております。

新津金屋運動広場、阿賀野川水辺プラザ公園は、まったくの屋外施設でございます。これは今までの経験値からこの程度の数字は見込めるのではないかと、先ほど答弁させていただきましたように、大会での利用が非常に多くなります。このため大会の運営者の方から、ここであれば十分な大会が開けるといった施設づくりをやって、お客様に来ていただきたいと考えております。

小林委員 どうもありがとうございます。

司 会 ほかにございますでしょうか。

丸山委員 スポーツ環境を整えることで利用者が増えてくることが考えられますが、まず屋外関係で、金屋運動広場、野球場、東部運動広場もあるわけですが、これから環境をどのように具体的に整えていくのか、もしお考えがありましたらお聞かせ願います。

秋葉区 S F 施設の状況ということでしょうか。

丸山委員 はい、そうです。

秋葉区 S F 先ほど少しお話いたしました。やはり安全・安心・快適というところが基本ベースになろうかと思えます。私どもグループでは3者のJVでやらせていただくのですが、それぞれにプロ集団で、自前ですべての事業を完結することができるかと自負しております。特にスポーツ環境というところでは、芝生の管理、金屋ですと走路もございまして、そういったところの整備は私どもですべて管理できる。また色々なところのスポーツ施設を管理させていただいている経験上、私どもがチームとして完結していきたいと思っております。特に金屋運動広場につきましては、立派な走路があるのにもったいないというお言葉を指定管理になる前から聞いておりましたので、ここもぜひ、さらにきちんと整備させていただきまして、陸上関係者の方でもご利用いただけるような施設づくりを図っていきたく思っております。あとは大会等に支障のない限り、例えば区民の方が散歩していただくとか、夏の暑いときに涼んでいただくような環境づくりもして、今までもやらせてい

ただいていたのですがスポーツだけではなく区民の施設として利用していただけるようなことも、もっと拡充していきたいと考えております。

司 会 ほかにございますでしょうか。

徳永委員 映像資料の「具体的施策」地域と連携した防災活動の右側の写真です。これは何の写真ですか。計画表の中の 28 ページにもありますけれども。避難訓練だと思うのですけれども。

秋葉区 S F ご質問の内容は、28 ページの上から 2 段目の写真です。これは、先ほどご説明させていただきましたが、地域の方々から防災の知識を高めていただくために、地域防災意識向上ということで、いろいろなゲームや遊びを通じて防災を学んでいただくということでやっているシーンかと思います。

徳永委員 具体的にどこかは分かりませんか。この審査を受けている場所の秋葉区以外でしょうか。

秋葉区 S F この写真については、今回の該当地域のものではございません。

徳永委員 訓練の様子ということですね。

秋葉区 S F 目で皆様方に分かっていたかどうかということです。

徳永委員 分かりました。ありがとうございます。

司 会 ほかにございますでしょうか。

佐々木委員 地域密着型運営ということなのですから、28 ページ（4）からずっと続いていまして、写真がありましたけれども、28 ページに書いてあるものはすべてボランティアで行っているものなののでしょうか。それとも、依頼があると有料で、そちらでやっていただけるものなののでしょうか。教えてください。

秋葉区 S F 地元の方、あるいはスポーツ団体等からご依頼いただくというものもあろうかと思いますが、基本的に、体制といたしましてはボランティアでやらせていただきたいと思っておりますが、例えば交通費とか、そういったものが発生した場合にはその分だけご負担いただくことはあろうかと思いますが、指定管理者としてお金をちょうだいする予定はございません。

佐々木委員 関連してもう 1 つよろしいでしょうか。そのための、こういうボランティアをやっていますというような広報についてはどのような対策を取られていますか。

秋葉区 S F 広報につきましては、先ほども言いましたボランティアということで手弁当的なところがございますので、なるべくお金がかからない、かつ皆様に見

ていただける媒体を使いたいと思っているのですが、やはり一番効果的なのは秋葉区だよりとか、あるいは各施設にポスターを貼ったりとか、そういったご案内をしていきたいと考えております。

佐々木委員 ありがとうございました。

司 会 ほかにごございますでしょうか。

小林委員 お聞きしていて、防災ということが一つ特色としてあろうかと思うのですが、これが収益という点でいうと、普通はそういう活動にあまり積極的な形では関わらないと思うのですが、発表をお聞きしますと、地域のご要望があるということで、それに対して社会貢献ということで書かれていたと思うのですが、この内容が入ってきた最大の理由は、地域からの要求と考えてよろしいでしょうか。

秋葉区S F 地域のご要望はもちろんあろうかと思えます。ただ、今般、大変いろいろなところで災害がございます。そういったところで、これは当然所管課と協議した上でということになるかと思えますが、スポーツ施設、公的な施設として区民の皆様はどういったところでお手伝いできるかというところで、こういったご提案をさせていただいております。

小林委員 どうもありがとうございました。

司 会 ほかにごございますでしょうか。

地域総務課長 今の関連もあるのですけれども、自主事業の関係で、収支計算書を見ますと自主事業からの充当は考えておられないようなのですけれども、その中の自主事業会計では少し金額、教室の参加費とか飲料水の販売などが載っていますが、一方、11 ページの様式8の右上の管理費削減に向けた3つの基本方針の中に4つありまして、その下に自主事業収入による維持管理費充当という文言があるのですが、この辺と関係がどういうことになっているのかをお聞きしたいことと、今回、自動販売機の提案がないようなのですが、自動販売機については検討していないということよろしいのかということをお尋ねします。

秋葉区S F すみません、資料に間違いがあったようでございます。先に自動販売機についてお答え申し上げます。私ども、基本的には自動販売機については区の設定品ということで考えておりまして、今回の事業に手を挙げる際にも当然議論させていただいたのですが、自動販売機については区の大事な事業ということで、今回は自動販売機につきましては私どもでは検討しないというこ

とにさせていただきました。

先ほどの最初の自主事業のご質問につきましては、あとで調べてご回答させていただきますのでよろしいでしょうか。申し訳ございません。

司 会 間もなく時間となりますので、次をもって最後の質問とさせていただきます、どなたかいらっしゃいますでしょうか。

地域総務課長 2点お尋ねしたいのですが、特に地域学園のほう、今までやったことがないということもあったと思うのですが、東町庭球場をはじめ、いくつかの施設について、こちらから示した公の施設目標管理型評価書の利用人数があると思うのですけれども、そちらの目標の数値について、5年間の計画の中の5年後で目標を達成するような数値になっているのですが、これについては、我々としては初年度からということが一番の基本とするところなのですけれども、その辺についてのお考えが1つ。

それから、地域学園で現在の指定管理者がやっているいろいろな教室があるかどうかと思うのですけれども、その辺を継続して行うのか行わないのかということについては、今のところどういうお考えをお持ちかということ。この2点についてお尋ねいたします。

秋葉区S F 東町テニスコートですが、もちろん初年度から目標達成を目指してやらせていただくのですが、地域学園内にテニスコートがございますし、地域学園内のテニスコートは人工芝ということでございまして、恐らくこちらのほうの稼働率がどんどん上がっていくだろうと想像しており、比較的近いうちで片方は人工芝、片方はグリーンサンドということで、東町テニスコートについては、私ども整備した経験をたくさん持っておりますので、今よりももっといい状況を作っていくながら初年度より目標を達成していきたいとは考えておりますが、少しここは現実的な数字ということで載せさせていただいております。

自主事業につきましては、もし私どもにお任せいただくときは、引継ぎ等のところで現指定管理者さんからお話を伺って精査させていただきたいと思っておりますが、例えば講師の先生とか替わる可能性はあるかと思うのですけれども、それが利用者の方々に評価されている事業ということで私どもが認識すれば、それは当然続けさせていただきたいと考えております。

司 会 以上で質疑応答を終了いたします。ありがとうございました。提案者の方はご退席ください。

3 小須戸武道館等

●秋葉区スポーツフィールド運営グループ 公開プレゼンテーション（省略）

●秋葉区スポーツフィールド運営グループ 質疑応答

司 会 続きます、質疑応答に入ります。ただいまの説明について、ご質問があればお願いいたします。

小林委員 地域への貢献ということで、健康の保持増進、生涯にわたってということで、小須戸中学校の生徒との連携であるとか、高齢者に対する自主プログラムの展開また仕事に携わっている方々への健康の増進という形でご提案等をいただいたかと思うわけですが、資料の9ページ、10ページに、要望や苦情の把握、対応といった丁寧な説明等があるわけですが、今のプレゼンの中では、このアピール点が少し伝わりにくかったかという感も受けます。そういった意味合いで、過去の状況を今まで要望・苦情のポイントとなることをどのような形で把握し、その中でどのような課題を明確にしながら、今後の事業展開に結びつけようとしているのか、ポイントを絞っていただいて、具体的にご説明等をいただければありがたいかと思います。

秋葉区S F 現在、地域の皆さんと第三者委員会でいろいろな意見を出していただいています。それを一つ一つクリアしていってご要望に応じています。アンケートについては今現在、初めて来られる方が増えてまいりましたので、皆さんにアンケートを配り、そこで書いていただくという形で。最近ですと小須戸武道館に冷水機があり、小須戸体育館には無く、冷水機が欲しいとか、今現在小須戸体育館に自動販売機がないので自動販売機をつけてくれとかそんな意見があり、こちらだけで決めるわけにもいかないものですから、自動販売機は区役所のほうにお願いしてつけられませんか。もしでしたら自主事業の中でやっていきたい。冷水機となると少し値が張るものですから、これは市のほうにお願いするしかないかなという形で、これから進めていきたい。今年は暑かったので、特に利用者から要望が出てまいりました。

小林委員 どうもありがとうございました。

司 会 ほかにございますでしょうか。

丸山委員 スポーツ団体との連携というのは何か。もし詳しいものがありましたらお

聞かせ願いたいのですけれど。施設を利用するスポーツ団体と連携を何か一緒に協力してやるとか、そういうものはないですか。

秋葉区 S F 小須戸地区スポーツ振興会はスリッパ卓球を開催しているのですけれど、そこと一緒になって大会の運営をやっております。これも小須戸地区スポーツ振興会と一緒に矢代田小学校3年生を集めまして、スリッパ卓球とアジャタの新スポーツの交流ということでやっています。ただ、これも来年度は矢代田小学校3年生プラス小須戸小学校3年生も合同で一緒に入りたいと考えています。中学生になれば一緒になるものですからやれたらなということを進めていきたいと考えております。

丸山委員 スリッパ卓球につきましては、だいぶ手広くやっており、大変すばらしいものをやっているなどは思っております。また小須戸武道館のほうの利用はどのようになっていますか。

秋葉区 S F 小須戸武道館の利用については、中学校の部活、柔道、剣道、少林寺、11月になりますと空手が入ってきますけれども、いろいろな大会がございますので、連絡を取りながらスムーズに運営できるような形で協力しながらやっているところでございます。

丸山委員 分かりました。ありがとうございます。

司 会 ほかにございますでしょうか。

佐々木委員 さまざまな自主事業を展開されているようなのですけれども、過去5年間の募集人数と実績、どのくらいの参加者があったのかということをお教えいただきたいのと、先ほど中学校との兼ね合いという話があったのですが、夕方、部活などで利用されているのかということと、午前中の利用についてどのようなものがあるのか教えてください。

秋葉区 S F 手元資料で自主事業のものがないものですから申し訳ないのですけれども、昨年度はアルビレックスBBの教室で、年間42回1,470名という形で教室はやっております。それから、武道館のほうにつきましては、午後、中学校の柔道、剣道の部活があるのですけれども、今部活動のあり方に規制がかかりまして、週に1回は休まなければいけない。土日は、どちらか休まなければいけないという形で、若干減ってきております。午前中が残念ながら、空いている状態ですので、これを穴埋めするために、いきいき健康体験教室とか、そういう教室をやっていかなければ埋まっていかないのかなど。最近、武道館のほうも個人で借りる方が、ぽつぽつと親子で来たり、合気道の方が

来たりという形で入ってはきているのですけれども、まだまだ足りませんので、やはり午前中にあいたところで小須戸の皆さんに喜んでいただいてやれる活動という形で組み入れていかなければいけないと思います。

佐々木委員 ありがとうございました。

司 会 ほかにごございますでしょうか。

徳永委員 具体的施策の中の3番の1、小須戸中学校との連携のところに、防災の協議をやっているということなのですが、これは中学生と一緒にやるということですか。

秋葉区S F あの地区は、うちの武道館も体育館も幼稚園も避難場所になっていまして、あのエリアは非常に密集をしております。今後、その中で中学校と中学生も交えてやっていければという形で進めていこうと思っております。

徳永委員 単に中学が避難場所だということではなくて、生徒も一緒に動くという意味ですか、連携ということは。

秋葉区S F 生徒というよりは、まずは学校の代表の方、職員の方、新潟市の所管課と、新潟市が実際に被災したことはありませんので、まずどういう受入体制を取るかとか、そういうところを詰めていき、私は来月に防災士の試験を受けるのですけれども、また中学校の生徒がいろいろと活躍できる場があるようであれば、その点も考えて、今後の活動に加えていきたいなと思います。

徳永委員 これから利用するという事ではないのですけれども、活用していこうということですか。分かりました。

司 会 ほかにごございますでしょうか。

地域総務課長 非常に地域に根ざしたご提案をいただいていると思っております。新津地域学園のほうも手を挙げていられるということで、仮にどちらもということになりますと、区内14施設のうち8施設を指定管理という形になるのですが、先ほど、スケールメリットという部分で、不測の事態があった場合には、流動的な人員配置ができるよというお話があったのですが、大きさは違うとしても、14分の8という大半を管理されることになった場合に、人的配置以外の部分で、またスケールメリットがどういうところで出てくるのかなという部分で、どう考えていられるかということと、数からすると非常に区内でリーダー的といいますか、牽引していただくようなことも期待したいと思っております。その点について何かもし二つとも指定管理を取った場合のメリット、いいところというのが、お考えであればお聞かせ願えればと思

うのですが。

秋葉区 S F 数がかなり多くなるということで、現在、金屋野球場と小須戸と白根の3施設をやっております。それぞれがエリアマネージャー制をやっていないので、なかなか連携というところでは難しいかと思うのですけれども、今回、二施設同時に我々が選定していただけた場合、利用者の空き状況の提供だったり、自主事業を1か所でできない場合もありますので、野球の大会などは金屋を使って、東部を使ったり、サッカーにしても、金屋のサッカー場もありますし、東部も会場になりますし、雁巻のサッカー場も大会の利用ができるということで、かなり大きな大会も持ってこられるのではないかと考えています。

司 会 ほかにございますでしょうか。

小林委員 安全管理の対策、緊急時の対応ということでお聞きしたのですが、細かな質問になるような可能性もあるのですけれども、過去5年間の中では、大きな事故等はなかったということで、安全管理が配慮されているのだろうと思うわけですが、多様な利用者という形になると病気を抱えている方も見えられて、そして突発的な事故等の可能性もあると。そういったときに保険の対応というか、検知からどのように展開していくような状況があつて、今後そういった面の工夫があつたのかお聞かせ願えればと思います。

秋葉区 S F 現在、賠償責任保険ワイドというものに加入をしております。今まで大きな事故はございません。小さい事故といたしますか、お子さんが過呼吸になったということで、ビニール袋で自分の息を吸わせてというくらいは、私たちが分かっていますので対応しているという形で、今のところは賠償保険のワイドというものの対応という形でしか保険をかけていないような状態でございます。

秋葉区 S F 保険があるからといって、我々も安心しているわけではなくて、今回、業務仕様書の中に木製床の点検という項目もありましたので、そのあたりは木製床管理者養成講習会を弊社丸富でも受講しておりまして、施設の維持管理というところでも徹底して、けがが無く安全な施設として皆さん方に使ってもらえればいいかと思っております。お願いいたします。

小林委員 どうもありがとうございました。

司 会 ほかにございますでしょうか。

地域総務課長 一つご質問させていただきます。様式8-6の中に、自主事業収入による

維持管理の充当というのがあります。自動販売機の話もあるのですが、地域貢献という中で、自主事業については、あまり収入を見込んでいないということと、維持管理に自主事業を充てることの関係について、どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

秋葉区 S F 自主事業についてですが、施設使用料と講師を呼んできた場合の経費。正直、けっこうお金がかかるものでして、収入よりは支出のほうがかなり出てしまうというのが実情です。それ以上に参加者、利用者を増やさないといふところなのでしょうけれども、スポーツプログラマーとして活動している中で、スポーツをやっていない方を引き込むというのが、なかなか難しい状況でございます。また、お金が発生するところになると、外に足を踏み出してくれない方も多いので、そうすると金額を下げた中で我々も市民サービスというような形で、まずは施設に来ていただく。その後、皆さん、小須戸地区の方がスポーツをしてもらうことで、今後、指定管理料に充当できるように、今は持ち出しできらめき・丸富のほうで費用を捻出しているような状況でございますので、これがプラスになるときに実施していきたいなと思っております。

司 会 間もなく時間となりますので、次は最後の質問とさせていただきます。どなたかいらっしゃいますでしょうか。

小林委員 今ほど、いろいろお話を聞かせていただきますと、小須戸中学校との連携、もしくは生徒が非常に施設を利用しているというようなことがあるわけなのですが、そういった中で、きっと気持ちよく、明るい雰囲気のある施設が使われている可能性があると思うのですが、そういった点で工夫されていることを、トイレがきれいであるとか、若しくは清潔感があるとか、そういった点で配慮されているところがありましたら、教えていただいてもよろしいでしょうか。

秋葉区 S F 小須戸武道館は大変新しくきれいです。小須戸体育館は古いのですが、まだまだ手を加えればきれいになるという形で、現在女子の更衣室と男子の更衣室、今までロッカーという表現になっていたのですが、あそこをきれいにしまして、磨りガラスが見えたりするので、紙を貼ったりして見えないようにして、更衣室をきれいにすることに関心掛けています。できましたら来年度は用具とかギャラリーが非常に古くなっていて、亀裂が入ったりしているので、きれいに塗らしていただければ、もっとみんなに喜

んで使っていただけるのではないかと考えており、明るい雰囲気であれば
と思っております。

小林委員

ありがとうございました。

司 会

以上で、質疑応答を終了します。ありがとうございました。提案者の方は
ご退席ください。